

ひとが賑わうまち

【基本施策1】
インフラ整備プロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | | | |
|-------|------------|--------------|--|--|----------|-------|
| 施策名 | 適正な土地利用の推進 | | | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | | | 施策の主担当課名 | 都市政策課 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | | | 関係課名 | 農林水産課 |
| | 施策コード | A-1-1 | | | | |

| | |
|---|---|
| ① | <p>本市では、全市域を都市計画法による都市計画区域として指定しており、うち668ha（約9.5%）を用途地域として指定していますが、市街化区域と市街化調整区域のいわゆる「線引き」は行われていません。市街地周辺では、行橋駅西口地区土地区画整理事業、下水道事業、都市計画道路の整備など様々なインフラ整備を実施し、京築地域の中心市にふさわしいまちづくりを推進してきました。平成26年に、東九州自動車道、国道201号バイパス、県道天生田吉国線、都市計画道路行事西泉線等の整備も終了し、市内の交通環境が大きく変化し、市街地の交通渋滞も緩和されてきました。しかし、新たな交通渋滞の発生や、東九州自動車道行橋インターチェンジ・今川PA周辺、国道201号バイパス周辺の土地利用の対策などが新たな課題となっています。今後は東九州自動車道行橋インターチェンジ及び今川PAスマートインターチェンジ周辺や国道201号バイパス沿線の土地利用の変化や少子・高齢化社会に対応したコンパクトシティプラスネットワーク（居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携）の考え方に基づくまちづくりを行う必要があります。</p> <p>平成27年3月に「行橋市都市計画マスタープラン」を見直し、コンパクトなまちづくりを進めていく方向性をとりまとめ、それに基づき、平成27年度より、コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを推進する基本計画として、「行橋市立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。平成29年3月に「都市機能誘導区域」を公表し、平成31年3月に、居住誘導区域の公表を予定しています。現在は、居住誘導区域の検討、コンパクトにまとめた拠点を結ぶ公共交通ネットワークの再編に取り組んでいます。</p> <p>一方、本市の発展とともに市民の消費や交流の拠点としての役割を担ってきた中心市街地は、消費者ニーズの多様化や郊外への大型店の相次ぐ進出、生活者の高齢化等により、衰退・空洞化が深刻な状況となっています。京築地域の中心市の顔として再び人が集い、賑わい、豊かで多様な交流を実現できるよう中心市街地の再生に取り組まなければなりません。そのため、人の往来を取り戻し、昼間人口・夜間人口ともに高めていける施設として、旧ミラモール跡地を中心に「行橋市図書館等複合施設」の整備に平成26年度より着手しています。また、県事業として、平成27年度より行橋停車場線都市計画道路事業に着手しており、事業の早期完成に向けて協力体制をとっています。これら市街地の整備には、事業効果の早期発現が求められ、地元住民の理解と協力が必要となります。</p> <p>また、市街化区域・市街化調整区域の設定がなされていない本市では、無秩序な開発が行われ、市街地周辺農地において虫食い状の市街地形成（スプロール化）の進行が見られる地区もあります。大規模な開発については、福岡県の開発許可基準及び本市の開発指導要綱の適切な運用及び指導に引き続き努めるとともに、農業振興地域整備計画と調和のとれたものではありません。また、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきているため、行橋市の農業振興を目指した農業振興地域の方向性を検討していく必要があります。ミニ開発についても「行橋市景観形成基本計画」により、適切に指導していくことが重要です。</p> |
| | <p>②</p> <p>地域の自然的、社会的、経済的特性に配慮しつつ、市街地の整備と農地の保全等を図るための適正な土地利用を図ります。また、将来の少子・高齢化社会に対応したコンパクトシティプラスネットワークの考え方に基づくまちづくりを推進し、京築地域の中心市の顔としてふさわしい中心市街地の再生に取り組みます。</p> |

| | |
|---|---|
| ③ | <p>主要施策名(1) 都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり</p> <p>「行橋市都市計画マスタープラン」及び「行橋市立地適正化計画」に基づき、施設や居住の誘導を行い、効率的で秩序あるコンパクトなまちづくりを推進していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 用途地域の見直し</p> <p>駅を中心とする中心市街地や東九州自動車道及び国道201号バイパス沿線など、状況の変化や将来のまちづくりに合った用途地域の見直しを図り、適切な土地利用の誘導を行います。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 中心市街地の再生</p> <p>中心市街地における行橋停車場線（駅前通り）都市計画道路の整備改善や商店街の活性化等の施策に加え、行橋市図書館等複合施設の整備や福祉施設等の整備を検討し、商業・文化・福祉・交流など多様な機能を集積した中心市街地の再生を図ります。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応</p> <p>開発行為については、福岡県の開発許可基準及び「行橋市宅地開発事業に関する指導要綱」により、適切な開発への誘導を行うとともに、特定用途制限地域の指定等を検討し、良好な居住環境の形成を図ります。ミニ開発等についても「行橋市景観形成基本計画」の改訂も含め適切に指導していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(5) 地籍調査事業の推進</p> <p>地権者の理解と協力を得ながら高密度市街地（住商混在地）の調査を行い、早期完了を図ります。</p> |
| | <p>主要施策名(6) 農業振興地域の見直し</p> <p>食糧自給率の向上や、耕作放棄地の再生に向けた、農地法及び農振法の改正により、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきているため、行橋市の農業振興を目指した農業振興地域の方向性を検討します。</p> |
| | |

| | | | | | | | | | |
|------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------------|----------------|
| ④ | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | | | | | 目標値 | 達成度の説明 (H29年度) |
| | 用途地域等の見直し箇所(箇所) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | コスト行橋周辺、稲童工業団地、行事西泉線沿線見直し箇所検討。 | |
| | | 0 | 0.0 | 0.0 | 3.0 | 0.0 | 累計3 | | |
| 目標指標 | 図書館等複合施設の整備進捗率(%) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 事業者決定。 | |
| | | 1.8 | 17.2 | 19.2 | 100.0 | 100.0 | 100 | | |
| | 地籍調査事業の進捗率(%) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 西宮市五丁目の一部地区（0.11hk2、317筆）を実施。 | |
| | | 94.6 | 96.5 | 96.7 | 96.9 | 97.1 | 97.3 | | |

| | |
|---|--|
| ⑤ | <p>主要施策名(1) 都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>都市計画マスタープランにおける泉・今川地域の目標である「今川パーキングエリアを活用した新たな地域のにぎわい拠点形成」のため、今川PA交流拠点基本構想を策定し、周知を図りました。平成31年3月に居住誘導区域を公表する予定であるため、内部で検討を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>策定した基本構想の実現に向けて、今年度に基本計画を策定する予定です。居住誘導区域を公表するため、居住誘導区域の検討結果を有識者会議、都市計画審議会に諮り、平成31年3月に公表する予定です。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 用途地域の見直し</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>行事西泉線沿線のコスト行橋周辺、稲童工業団地の用途地域見直しについて、県と下協議を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>コスト行橋周辺は、平成筑豊鉄道の新駅建設が予定されています。福岡県大規模集客施設の立地規準における駅と施設の接軸の要素が課題となっています。課題解決に向けて、県と協議を進めていきます。また、行事西泉線の草野交差点から、苅田町の市町境の沿道部分の見直しも行う予定です。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 中心市街地の再生</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>図書館等複合施設整備事業は、要求水準書の見直しを行った後、事業者の再公募を行い、SPCとの事業契約が完了し、基本設計を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>図書館等複合施設整備事業は、今後、実施設計・施設建設と事業が継続していくが、その中で運営・維持管理に関する協議を教育部と連携して行っていきます。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年度は、3,000㎡以上の開発許可申請が7件、3,000㎡未満（戸建住宅10戸、集合住宅20戸以上）が9件ありました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成19年に改正した開発指導要綱について、立地適正化計画等との整合性をとるため、また、良好な開発を誘導するため、再度見直しを行う予定です。</p> |
| | <p>主要施策名(5) 地籍調査事業の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>西宮市五丁目の一部地区（0.11hk2、317筆）を実施し、進捗率96.5%</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>西宮市五丁目の残り0.10hk2のうち、平成30年度0.04hk2実施し、平成31年度以降0.06hk2実施し西宮市市区を完了を目指す予定となっています。</p> |
| | <p>主要施策名(6) 農業振興地域の見直し</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年度に基礎調査を行い、平成29年度に農業振興地域の見直しについて、県と協議を行いました。（協議中）</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成30年度に見直しを完了する予定です。</p> |
| | <p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p> |
| | |
| | |
| | |

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|--------------|-------|-------------------|------------------------|---------|--------|------------------------|---------|--------|------------------------|---------|--------|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| 施策構成 事務事業 | 1 | 市有地宅地等開発事業 | 11,320 | 1,170 | 10,150 | 11,373 | 1,223 | 10,150 | 12,697 | 3,387 | 9,310 | 5 |
| | 2 | 地籍調査事業 | 38,456 | 24,246 | 14,210 | 36,757 | 22,547 | 14,210 | 39,658 | 25,448 | 14,210 | 6 |
| | 3 | 行橋市都市計画用途地域等見直し事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,950 | 0 | 5,950 | 4 |
| | 4 | 立地適正化計画策定事業 | 23,300 | 15,950 | 7,350 | 8,297 | 947 | 7,350 | 8,829 | 1,829 | 7,000 | 3 |
| | 5 | 行橋市図書館等複合施設整備事業 | 530,903 | 520,403 | 10,500 | 72,249 | 65,249 | 7,000 | 3,308 | 368 | 2,940 | 2 |
| | 6 | 今川IPA活用事業 | 0 | 0 | 0 | 45,558 | 31,208 | 14,350 | 46,470 | 32,120 | 14,350 | 1 |
| | 7 | | | | | | | | | | | |
| | 8 | | | | | | | | | | | |
| | 9 | | | | | | | | | | | |
| | 10 | | | | | | | | | | | |
| | 11 | | | | | | | | | | | |
| | 12 | | | | | | | | | | | |
| | 13 | | | | | | | | | | | |
| | 14 | | | | | | | | | | | |
| | 15 | | | | | | | | | | | |

⑦

施策全体の今後の方針と展望

立地適正化計画の策定により適切な土地利用を図り、あわせて都市機能・居住の誘導を行うとともに、旧ミラモーシ跡地に建設予定の図書館等複合施設を中心に市街地を活性化させ、京築地域の中心にふさわしい地域の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。
今川IPA交流拠点基本構想の実現に向け基本計画を策定する中で、交流拠点の整備に伴う経済波及効果や概算事業費を算定し、併せて、サウンディング型市場調査を継続的に行うことで、官民連携による事業の推進を図ります。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | |
|-------|--------|--------------|---------|-----------------|
| 施策名 | 住環境の充実 | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の担当課名 | 都市政策課 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | 基地対策室、建築政策課、環境課 |
| | 施策コード | A-1-2 | | |

| | |
|---------------|---|
| ① 施策の現状と課題 | <p>良質な住宅と住環境の確保は、健康で豊かな市民生活を営む上で基本となるもので、社会情勢や地域別に多様な住民のニーズを的確に把握しながら、各種の住宅地整備を計画的に推進していく必要があります。また、高齢者や障がい者も含め、誰もが居住にかかる不安がなく、安心して安全・快適に暮らせる住宅や住環境の整備を図るために「住宅セーフティネット」としての役割や、福祉施設及び地区施設との一体的整備、良好な町並みの形成を通してまちづくりへの貢献が求められています。</p> <p>本市は平成30年4月現在49団地、1,462戸の市営住宅を管理していますが、昭和40年代後半に大量供給されたストックのうち6割以上が耐用年限を経過しています。そのため、狭小な住宅規模、画一的な間取り、高齢者・障がい者にとって危険な段差があるなどといった様々な問題も抱えた状態で、適切な整備や管理、運営を行っていく必要があります。</p> <p>このような問題を解決すべく本市では、平成22年に「行橋市営住宅長寿命化計画」を策定し、平成27年に同計画の見直しを行いました。今後はこの計画に基づき、住みやすい環境づくりを推進していきますが、現在「行橋市立地適正化計画」と「行橋市公共施設等総合管理計画」の策定にとりかかっており、これらの計画に伴い、長寿命化計画の見直しを検討する必要があります。</p> <p>また、民間住宅も含め、住宅の「量の確保」から、住宅そのものの性能のみならず住宅地全体の安全性の確保、良好な町並みの形成、コミュニティの回復など地域における住環境の形成、生活・福祉・健康・文化など居住サービスの確保といった、より広がりのある住生活の「質の向上」への転換が求められています。</p> <p>今後、人口・世帯数の減少により空き家が増加することは明らかで、空き家対策が住環境の確保に重要となります。空き家対策には、問題のある空き家(特定空き家)の除去と、まだ活用し得る空き家の有効利用という二つの方向性があります。特定空き家の除去については、所有者による自主的撤去を促すために、条例整備や財政支援を進める必要があります。また、有効活用については、今後コンパクトシティ化を考慮しエリアを絞って財政支援を行い居住者を呼び込むなど、地域活性化と同時に進めることが重要になってきます。</p> <p>また、近年の大規模地震から人命を守るため、震災に強い安全、安心なまちづくりの観点から、「行橋市耐震改修促進計画」に従い、耐震改修補助制度を継続し、耐震化率の向上を図って行く必要があります。</p> |
| | ② 施策の基本方針 |

| | |
|----------------------|--|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | <p>主要施策名(1) 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理</p> <p>「行橋市立地適正化計画」と「行橋市公共施設等総合管理計画」の策定にあわせて、「行橋市営住宅長寿命化計画」を見直し、市営住宅を計画的に整備することにより居住水準の向上を図るとともに、少子・高齢化社会への対応などに配慮した市営住宅の確保に努めます。また、住宅家賃の徴収率の向上を図るとともに、滞納者に対する厳正な対応を行います。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 空き家対策事業</p> <p>①特定空き家等に対する措置の促進 そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる特定空き家等の調査・認定を行い、所有者に適切な管理を促進していきます。</p> <p>②空き家バンクの設置 市内の空き家情報を市内外に向け発信するとともに、中古空き家住宅の流通促進、移住・定住促進を図っていきます。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 耐震改修補助金交付事業</p> <p>昭和56年5月31日以前に着工した、木造戸建住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより震災に強い安全・安心なまちづくりを整備していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 基地周辺の住環境の改善</p> <p>基地周辺及び基地の騒音の影響を受ける地域について、快適な住環境を確保するため、基地の騒音対策として、防音工事の実施基準緩和を要望するとともに、防音工事の早期完了を働きかけます。</p> |
| | |
| | |

| | | | | | | | | | |
|---------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|--|--|
| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | 目標値 | | | 達成度の説明 (H29年度) | | |
| | 一般住宅の耐震化率(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 耐震改修補助金による耐震化は年1件程度で、旧耐震住宅の解体と新築住宅の増による耐震化率の自然増しか見込めない状況である。 |
| | | 57.7 | 64.2 | 70.7 | 77.2 | 83.7 | 90.0 | | |
| | 特定空家率(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 管理不全の空き家の所有者に対し指導を行うとともに、老朽危険家屋除却促進補助を活用し、特定空家発生を未然に防ぎます。 |
| 10 | | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5 | | | |
| 空き家バンク登録件数(件) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 平成29年度に空き家バンクを設立した。事業1年目で市報等により制度の周知を図ってきたが、登録件数は12件で、目標の30件は達成できなかった。 | |
| | 0 | 12.0 | 44.0 | 76.0 | 108.0 | 累計150 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| ⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p>主要施策名(1) 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>計画的な改善として、桜町団地1号棟の外壁改修及び屋上防水工事を実施した。適正管理として、住環境を維持するために経常的な修繕を実施した。また、住宅使用料の徴収率を向上させるため、催告書や内容証明の送付、及び夜間訪問徴収を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>計画的な改善で、福富団地の外壁改修及び屋上防水工事を予定していたが、交付金の配分が不足したため実施できなかった。計画的な改善を実施するため、引続き要望を続けたい。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 空き家対策事業</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>空き家の利活用を図るため、空き家バンクを設立した。事業初年度で登録件数は12件で成約件数は3件であった。登録以外に相談も多くあった。また、市内の空き家約840軒のうち42件が危険度大の状況である。そのため、平成29年度より適正管理条例及び除却補助要綱を策定し、管理不全空き家や所有者に対して指導を行っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後とも空き家バンク制度の周知を図り、空き家の利活用を図っていく。また、空き家を購入する際のリフォーム補助金制度や空き家を市営住宅の代替として家賃補助をするなどについて検討する。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 耐震改修補助金交付事業</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>耐震診断・耐震改修補助金を交付することで、耐震化率の向上を図っている。平成29年度は、耐震診断12件、耐震改修1件の補助金を交付した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>旧耐震(昭和56年5月31日以前着工住宅)木造住宅の耐震化には高額な費用がかかる。また高齢の対象者が多く、補助制度を利用しても本人負担が高額となるため、耐震化の取り組みが進まない。今後は、耐震化の重要性をPRしていく。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 基地周辺の住環境の改善</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防音工事の基準緩和、早期完了に向け、国へ要望活動を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>未だに防音工事の基準緩和、防音工事の早期完了がなされていないため、引き続き国へ要望を行う。</p> |
| | <p>主要施策名(5) </p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> |
| | <p>主要施策名(6) </p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> |
| | |
| | |
| | |
| | |

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|---|-------|---------------------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| | 1 | 基地対策事業 | 140 | 140 | 0 | 140 | 140 | 0 | 140 | 140 | 0 | 9 |
| | 2 | 米軍再編訓練移転先6基地連絡協議会事業 | 280 | 280 | 0 | 280 | 280 | 0 | 280 | 280 | 0 | 10 |
| | 3 | 駅公衆トイレ管理事業 | 3,274 | 1,664 | 1,610 | 3,305 | 1,695 | 1,610 | 3,112 | 1,992 | 1,120 | 8 |
| | 4 | 市営住宅整備事業 | 6,208 | 1,518 | 4,690 | 5,090 | 1,100 | 3,990 | 5,401 | 1,481 | 3,920 | 1 |
| | 5 | 市営住宅施設管理事業 | 62,565 | 55,215 | 7,350 | 64,851 | 57,221 | 7,630 | 65,933 | 58,653 | 7,280 | 2 |
| | 6 | 県住豊団地施設管理事業 | 3,110 | 870 | 2,240 | 3,553 | 1,733 | 1,820 | 2,306 | 1,186 | 1,120 | 6 |
| | 7 | 公共賃貸住宅施設管理事業 | 8,818 | 5,948 | 2,870 | 6,550 | 4,240 | 2,310 | 6,544 | 4,234 | 2,310 | 5 |
| | 8 | 市営住宅等整備基金事業 | 7,259 | 7,259 | 0 | 6,926 | 6,926 | 0 | 6,937 | 6,937 | 0 | 7 |
| | 9 | 住宅使用料滞納対策事業 | 7,966 | 3,066 | 4,900 | 8,021 | 3,121 | 4,900 | 10,226 | 4,276 | 5,950 | 3 |
| | 10 | 市営住宅長寿命化改修事業 | 27,523 | 26,193 | 1,330 | 30,186 | 28,506 | 1,680 | 58,599 | 56,289 | 2,310 | 4 |
| | 11 | | | | | | | | | | | |
| | 12 | | | | | | | | | | | |
| | 13 | | | | | | | | | | | |
| | 14 | | | | | | | | | | | |
| | 15 | | | | | | | | | | | |

| | |
|---|--|
| ⑦ | <p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>平成31年度に見直し予定の「行橋市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理に努め、安心・安全な居住環境の形成を図る。</p> <p>旧耐震住宅の耐震化については、引き続き行橋市耐震改修促進計画により、耐震化を進めていく。空き家対策事業については、空き家バンクにより空き家の利活用を進める。適正管理では、空き家約840軒のうち42軒が危険であるため、空き家の除却も含め所有者に対して適性に管理するよう指導していく。</p> |
|---|--|

| | |
|---|--|
| ⑧ | <p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>市営住宅の6割程度が耐用年数を過ぎている現状から、建築物の長寿命化についての取組みを継続して実施して欲しい。それにあわせて、市営住宅の新規建設が難しい状況下、建築物の管理・補修・撤去が重要になってくると想定されるので、利用者ニーズも勘案しながらの取組みを行っていただきたい。</p> <p>空き家問題については、周辺環境・防犯対策上も重要な問題である。現在撤去費用の補助制度があり、更なる制度活用の為に周知対策を行っていただきたい。また特定空き家に関して言えば、京築地域は歴史的にも風水害被害を受けている地域であるので、老朽家屋とりわけ特定空き家は周辺環境に与える問題が深刻であることが予測される。そこで担当所管からの指導や助言を適時適正に行うことで、危険な空き家が減少するように取り組んでもらいたい。加えて、空き家については、空き家バンクの利便性向上・周知促進を図るなどして、行橋市への移住者が増える取り組みにも繋げて欲しい。</p> <p>建築物の耐震については、京築地域の耐震化率が低いとの調査結果もあり、地震災害に備えた住環境整備事業を加速していただきたい。耐震関連の補助制度については、補助活用数の向上が必要であり、今後は制震・免震装置への補助についても検討を行っていただきたい。</p> <p>快適な市民生活のため、住環境事業への対策は重要である。将来的な少子高齢社会を見据え、住環境事業は柔軟に時代のニーズに沿った事業であることが重要である。</p> |
|---|--|

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | |
|-------|-------|--------------|----------|-----------|
| 施策名 | 公園の整備 | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 都市政策課 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | 基地対策室・土木課 |
| | 施策コード | A-1-3 | | |

| | |
|---------------|---|
| ① 施策の現状と課題 | <p>公園は、心身をいやし、健康を増進させ、市民が身近に楽しめる多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、良好な景観や野生生物の生息・生育環境を形成する場として、自然と人、人と人、人と地域などの関係性を回復、向上させる機能を有しています。また、災害発生時には避難地や避難路、防災拠点となるなど、都市や地域の防災性の向上に大きな役割を担っています。</p> <p>本市の都市公園は、現在、32箇所、29.72haであり、この中で本市最大規模である行橋総合公園は、平成27年度にサッカーグラウンド等施設の整備が完了しました。</p> <p>また、市内には現在約160箇所の児童遊園があり、開発行為により年々増加しています。維持管理については地域の住民に行っていたいてるところですが、園内の遊具の維持管理については専門的な知識が必要であり、公園の全般的な維持管理を地域の住民だけに求めることは難しい状況です。しかも、市内の児童遊園のほとんどが設置から相当の期間が経過しており、今後児童遊園内の遊具の老朽化が進むことが想定されます。</p> <p>御所ヶ谷史跡自然公園は、これまでに山麓の住吉池周辺の親水公園や駐車場が整備されました。今後は整備基本設計に基づき、国の史跡エリアを中心に史跡と自然に触れ合う公園として整備していく必要があります。</p> <p>今後は、既存の公園の長寿命化、利用率の向上を図っていくことに重点を置いていく必要があります。</p> |
| | ② 施策の基本方針 |

| | |
|----------------------|---|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | <p>主要施策名(1) 身近な公園の安全管理</p> <p>市内に点在している児童遊園については、地域住民の身近な憩いの場として安心して活用できるよう巡回を行い、公園内の遊具や工作物の安全管理に努めます。また、専門業者による遊具の安全点検を行い、安心して利用できる公園の管理に努めます。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 都市公園・総合公園の機能保全</p> <p>既存の都市公園については、高齢者や障がい者、子どもたちが安全安心に利用できるよう公園機能を保全します。また、行橋総合公園については市民ニーズを踏まえて引き続き保全を進めるとともに、市民に利用しやすい施設となるよう管理運営を工夫していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 市民参加による公園づくりと管理</p> <p>公園等の整備に当たっては、計画策定段階から市民が参加し、市民の自主性、主体的な関わりによる公園づくりに努めます。また、公園の適切な維持管理を図るため、市民ボランティアによる清掃等の積極的な参加を促進します。</p> |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---------------|--------|-----------|-------|-------|-------|---------|----------------|
| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | | | | 目標値 | 達成度の説明 (H29年度) |
| | 行橋総合公園利用者数(人) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 平成29年度の実績 |
| | | 90,613 | 218,140.0 | - | - | - | 250,000 | |
| | 公園内での事故件数(件) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 平成29年度の実績 |
| 0 | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | | |
| | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | | |

| | |
|----------------------|---|
| ⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p>主要施策名(1) 身近な公園の安全管理</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>児童公園内の遊具や工作物については定期点検結果に基づき、健全度の低いものや危険性の高いものについて、修繕や更新を行っております。利用率が低く、多額の更新費用が必要なものについては検討を行い、撤去を行っております。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>児童公園については築造年数の不明な公園が多数あり、各公園の利用状況が正確に把握できておりません。今後は利用状況を把握できるように地元と協議を行い、更新・撤去計画に反映させる必要があります。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 都市公園・総合公園の機能保全</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>都市公園・総合公園については長寿命化計画を策定しており、計画的に更新を行っております。また、日常の管理についても定期的に清掃を行い、不備のある箇所についても随時修繕を行い、対応しております</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>草刈や樹木等の剪定に関しては作業頻度が年々高くなっております。今後は防草対策や害虫対策も必要となってくるため、伐採や張コンクリート等の工事を検討する必要があります。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 市民参加による公園づくりと管理</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>都市公園及び児童公園の草刈等の維持管理は地元と協力してもらっております。新たな都市公園として、海岸地域の振興に寄与する長井浜公園整備事業を行っており、設計時点において地元と意見交換を実施いたしました。また長浜公園は、隣接の市有地の活用法を市民と協議した結果、拡充することを決定しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>高齢化が進むにつれて今後の維持管理についての相談を求められるケースが増加しております。地元負担だけでなく公費の投入も検討して行く必要があります。都市公園の整備を行なうにあたり、市民にどのような活用をしていただけるか、また、維持管理に協力していただけるかの意見交換を継続的に行っていく。</p> |
| | <p>昨年度の事業進捗状況</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> |

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|--------------|-------|-------------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| 施策構成 事務事業 | 1 | 松原展望台広場管理事業 | 2,400 | 2,400 | 0 | 2,400 | 2,400 | 0 | 2,600 | 2,600 | 0 | 10 |
| | 2 | 児童遊園施設管理事業 | 3,190 | 2,140 | 1,050 | 3,093 | 2,043 | 1,050 | 3,528 | 2,478 | 1,050 | 7 |
| | 3 | 児童遊園施設補修事業 | 4,050 | 3,000 | 1,050 | 3,050 | 2,000 | 1,050 | 3,870 | 2,820 | 1,050 | 9 |
| | 4 | 都市公園施設管理事業 | 10,552 | 8,662 | 1,890 | 10,437 | 8,547 | 1,890 | 12,921 | 11,031 | 1,890 | 5 |
| | 5 | 都市公園補修事業 | 2,259 | 579 | 1,680 | 3,149 | 1,469 | 1,680 | 4,262 | 2,582 | 1,680 | 8 |
| | 6 | 都市公園長寿命化事業 | 36,183 | 29,953 | 6,230 | 15,944 | 9,714 | 6,230 | 57,867 | 51,637 | 6,230 | 6 |
| | 7 | 総合公園管理事業 | 18,590 | 17,820 | 770 | 18,590 | 17,820 | 770 | 18,590 | 17,820 | 770 | 3 |
| | 8 | 総合公園補修事業 | 4,356 | 926 | 3,430 | 4,161 | 731 | 3,430 | 4,383 | 953 | 3,430 | 4 |
| | 9 | 長井浜公園整備事業 | 59,867 | 59,867 | 0 | 67,376 | 63,876 | 3,500 | 170,459 | 164,159 | 6,300 | 1 |
| | 10 | 長浜公園整備事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 36,220 | 33,560 | 2,660 | 2 |
| | 11 | | | | | | | | | | | |
| | 12 | | | | | | | | | | | |
| | 13 | | | | | | | | | | | |
| | 14 | | | | | | | | | | | |
| | 15 | | | | | | | | | | | |

⑦
 施策全体の今後の方針と展望
 安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園整備のニーズがあることから、今後は「公園施設長寿命化事業」並びに「緑の基本計画の見直し」等を行い、市民の意向を反映しながら、地域の特性を生かした整備を計画的に推進していきます。

⑧
 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | |
|-------|------------|--------------|---------|
| 施策名 | 景観・自然環境の保全 | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の担当部署 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 |
| | 施策コード | A-1-4 | 環境課 |

| | |
|---------------|--|
| ① 施策の現状と課題 | <p><景観形成> わが国で初めての景観に関する総合的な法律として、景観法が平成16年6月18日に公布されました。本市においては「行橋市景観形成基本計画」を策定し、本市の景観に関する基礎調査を行い、景観形成の方向性を明確にするとともに、基本方針として、①豊かな自然環境と調和する景観、②伝統ある歴史的・文化的資源を守り風情ある景観、③自然と共生した快適で魅力ある町並み景観を形成していくこととしています。しかし、平成23年度に京築二市五町を対象とした「京築広域景観計画」が策定されており、県の計画と合わせた形で今後見直しを検討していく必要があります。</p> <p><自然環境の保全> 今日の環境問題は、地球温暖化など国境を越えた地球規模の広がりをみせています。このような中、本市は環境保全対策として大気汚染、水質汚濁及び騒音などの監視・測定を実施するとともに、省エネルギーや二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みを行ってきました。また、市内に立地する企業と環境保全協定を締結するなど、産業型の公害防止のための規制強化にも努めています。環境問題への取り組みは、行政による環境保全と創造に関する総合的かつ計画的な推進と、事業者及び市民による積極的な行動と協力が必要となります。そのため、本市では、環境施策を明確にするとともに、市（行政）、事業者及び市民が取り組むべき課題を着実に実行していくための指針として平成18年に策定した「行橋市環境基本計画」を着実に推進してきました。本計画については、策定から10年が経過し、社会環境も変化してきていることから、平成28年度に見直しを実施し、「空き家対策の推進」等、新たな施策を網羅した上で、三者協働のもと、本計画を推進していく必要があります。</p> |
| | <p>② 施策の基本方針</p> <p>景観が市民の共有財産であることの重要性を認識し、緑の山なみや水辺、田園等の自然風景と調和した景観づくり、歴史・文化を守り、育み、伝える風情ある景観づくり、個性ある交流拠点都市の活力と自然が共生した魅力ある町並み、景観づくりについて積極的に推進します。また、恵まれた自然や歴史的に貴重な史跡など自然環境を含めた生活環境を保全し、行政、事業者及び市民のすべてが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動等を見直すことで、よりよい環境づくりを進めていきます。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | <p>主要施策名(1) 行橋市景観形成基本計画の推進</p> <p>市民が身近に歴史・文化にふれることのできる環境や市街地内の河川や道路沿いの環境等を整備するとともに、景観を資源として捉え、周辺を含めた良好な景観の形成を進めるため、「行橋市景観形成基本計画」を実行するとともに計画の見直しを進めていきます。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 行橋市環境基本計画の推進</p> <p>本市が目指す望ましい環境像「緑と水を大切に、快適に暮らせる環境共生都市」を実現するため、「行橋市環境基本計画」を着実に実行していきます。また、現在の計画の見直しを実施し、空き家対策の推進等、時代に即した施策の展開を図ります。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進</p> <p>緑の募金の推進や、緑地の保全・公園緑地などの整備に努め、自然保護・緑地の創出を推進するため、「行橋市緑の基本計画」を実行するとともに計画の見直しを進めていきます。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚</p> <p>市民ボランティアやNPO法人等が行う環境美化活動やイベントを支援するとともに、多くの市民が参加できる「市民一斉清掃の日」を継続して実施し、意識啓発を図ります。</p> |
| | <p>主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上</p> <p>市民参画による水辺の維持管理活動を支援するとともに、自然観察のできる場所や水に近づける場所を県とも連携を取りながら設置し、水辺空間の親水性を向上させます。</p> |
| | <p>主要施策名(6) 公害防止対策の推進</p> <p>大気、水質及び騒音等の測定並びに監視を継続実施し、また新たに市内に立地する企業と環境保全協定を締結するなど、公害防止環境保護の取り組みを推進します。</p> |
| | <p>主要施策名(7) 生活排水対策の推進</p> <p>公共下水道や農業集落排水が整備されていない地域において、合併処理浄化槽の設置を推進し、河川や海域の水質保全に努めます。</p> |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------------------|----------------|--------------------------------|
| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | 目標値 | | | | 達成度の説明 (H29年度) | |
| | 今川の水中浮遊物質量 (mg/l) | 5.0 | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 梅雨時期の雨量が多い時期に水中浮遊物質量が多い傾向にあった。 |
| | | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| 稲童工業団地の降下ばいじん量(t/km ² /日) | 2.0 | 1.3 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 平成28年度以降減少傾向にあった。 | | |

| | |
|----------------------|--|
| ⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p>主要施策名(1) 行橋市景観形成基本計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年度制定した「行橋市都市計画マスタープラン」に景観類型別の景観形成の方針を示し、基本計画の推進を図っている。</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>行橋市景観形成基本計画を推進するため、マスタープランで設定した、各ゾーン別の景観形成方針の浸透を図りたい。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 行橋市環境基本計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年度に環境基本計画の見直しを行い、地球環境、生活環境、自然環境及び参加と協働として4つの基本目標を掲げ良好な景観形成に向け実行してまいります。</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地球温暖化や増え続ける空き家問題等、環境行政における課題は山積しております。市民や空き家の所有者が取り組める活動の啓発や仕組みづくりを検討いたします。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>緑地の保全・公園緑地などの整備に努め、自然保護・緑地の創出を推進しました。行橋市緑の基本計画改定委員会の設立準備を行いました。</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成30年度に「行橋市緑の基本計画改定委員会」を設置し、基本計画改定委員の募集を行います。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市民の清掃活動においてボランティア袋や汚泥袋の配布及び回収を行っている。また、6月、10月の年2回市民一斉清掃を実施し、美化活動を行い、啓発活動を実施している。</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>継続して市民清掃の支援を行うとともに一斉清掃を継続します。また、市民の皆様が周知できるよう広報活動にも努めます。</p> |
| | <p>主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>NPO法人主催の水辺教室のPRを行い支援するとともに、職員も参加している。また市内小学校にふるさとの川や海のポスターコンクールへの参加をお願いし、水辺空間への親水性に努めています。</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>水辺教室やポスターコンクールにおいての参加が少ない年もあるため多くの市民、小学生の参加を呼びかけます。</p> |
| | <p>主要施策名(6) 公害防止対策の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>大気、水質及び騒音等の測定を毎年実施している、また新たに市内に立地する企業の工場排水についても水質調査を行うとともに、水質保全における届出の提出を指導しています。</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>事業所からの排水や騒音における苦情があるため調査を行うとともに、改善についての指導を行います。</p> |

| | |
|---|---|
| 各主要施策の進捗状況及び課題等 | 主要施策名(7) 生活排水対策の推進 |
| | 昨年度の事業進捗状況 |
| | 循環型社会形成のため公共排水設備が整備されていない地域への合併浄化槽の設置の補助金を導入し水質保全に努めています。 |
| | 残された課題・今後必要な取り組み |
| 市内において、汲み取りや、単独浄化槽の世帯も多く継続して合併浄化槽の設置を推進します。 | |

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|--------------|-----------------------|------------------------------------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| | 1 やすらぎ苑施設管理事業 | 火葬場運営に伴う施設管理事業 | 41,928 | 39,408 | 2,520 | 43,336 | 39,696 | 3,640 | 24,218 | 21,418 | 2,800 | 1 |
| | 2 花いっぱい運動事業 | 花いっぱい運動による圃場での育苗業務 | 4,552 | 2,312 | 2,240 | 5,384 | 2,444 | 2,940 | 5,418 | 2,478 | 2,940 | 7 |
| | 3 環境美化運動事業 | 環境美化行動の日の実施及び草刈勧告等の事業 | 10,697 | 8,597 | 2,100 | 8,964 | 6,304 | 2,660 | 11,669 | 9,009 | 2,660 | 3 |
| | 4 汚泥収集事業 | 地域住民の排水路清掃により排出された汚泥の回収事業 | 3,006 | 976 | 2,030 | 3,152 | 1,192 | 1,960 | 3,195 | 1,235 | 1,960 | 6 |
| | 5 生活排水対策推進事業 | 生活雑排水の浄化を目的とした事業 | 3,562 | 482 | 3,080 | 3,236 | 86 | 3,150 | 3,342 | 192 | 3,150 | 5 |
| | 6 合併処理浄化槽設置補助事業 | 合併処理浄化槽設置整備のための補助金交付事業 | 58,528 | 53,838 | 4,690 | 57,353 | 52,593 | 4,760 | 72,330 | 67,500 | 4,830 | 2 |
| 施策構成 事務事業 | 7 明るく美しい町づくり推進協議会助成事業 | 明るく美しい住みよい町づくりを目的とした協議会に対する助成金交付事業 | 2,820 | 650 | 2,170 | 3,520 | 650 | 2,870 | 3,520 | 650 | 2,870 | 10 |
| | 8 花とみどりの会運営助成事業 | 花いっぱい運動の実施と会の運営に対する助成事業 | 2,470 | 300 | 2,170 | 3,240 | 300 | 2,940 | 3,240 | 300 | 2,940 | 11 |
| | 9 環境対策事業 | 水質・ダイオキシン・河川水・海水等の分析及び環境対策事業 | 6,462 | 3,872 | 2,590 | 9,546 | 7,026 | 2,520 | 8,557 | 6,037 | 2,520 | 4 |
| | 10 自動車騒音常時監視業務 | 自動車騒音を監視する業務 | 1,470 | 0 | 1,470 | 1,330 | 0 | 1,330 | 1,400 | 0 | 1,400 | 12 |
| | 11 森林保護事業 | 害虫駆除等による、森林の多面的機能維持を目的とした事業 | 2,932 | 1,812 | 1,120 | 4,240 | 1,790 | 2,450 | 5,430 | 3,330 | 2,100 | 8 |
| | 12 荒廃森林再生事業 | 荒廃森林再生にかかる調査、工事をする事業 | 5,273 | 4,153 | 1,120 | 5,446 | 4,046 | 3 | 6,820 | 4,720 | 2,100 | 9 |
| | 13 | | | | | | | | | | | |
| | 14 | | | | | | | | | | | |
| | 15 | | | | | | | | | | | |

| | |
|---|--|
| ⑦ | <p>現在、行橋市では自然資源を活用したまちづくりを推進している。この自然資源を将来に引き継いでいく施策を継続していく。その中で、特に合併処理浄化槽設置補助事業は、市民ニーズも高く、また河川、海域などの公共用水域の水質保全、快適な生活環境に資するものであり、今後も「行橋市生活排水処理基本計画」に基づき着実に施策を推進していく。</p> |
|---|--|

| | |
|---|----------------------------|
| ⑧ | <p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> |
|---|----------------------------|

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | |
|-------|-------|--------------|----------|-------|
| 施策名 | 道路の整備 | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 土木課 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | 都市政策課 |
| | 施策コード | A-1-5 | | |

| | |
|---------------|---|
| ① 施策の現状と課題 | <p>本市には国道が4路線あり、南北方向に国道10号・市街地には国道496号・椎田道路の3路線が北九州と大分を結び、国道10号を起点として東西には国道201号が筑豊地域・福岡市へとつながっています。その他、主要地方道5路線、一般県道11路線、市道については、2185路線の570.4km（平成27年度末）となっています。</p> <p>国道については、国道10号の4車線化が一部完了し、渋滞の緩和が図られました。また、平成26年には、国道201号の交通の分散や本市の東西の交通網の充実に向けて国道201号バイパス（行橋インターチェンジ関連）が整備されました。</p> <p>また、東九州自動車道は東九州地域の発展に欠かせない高速自動車道であり、本市には、吉国地区に行橋インターチェンジが整備され、みやこ町・田川方面への地域連携に重要な役割を担っている幹線道路（県道行橋添田線）へ連結する今川スマートインターチェンジの整備も行われました。</p> <p>新たな広域交通ネットワークの整備や工業団地、自然公園などへのアクセス道路（県道門司行橋線）の整備も求められています。</p> <p>都市計画道路は、25路線49.5kmを都市計画決定しており、整備率（平成27年度末）は31.6%となっています。平成26年には、東九州自動車道、北九州空港に対応した、都市計画道路行事西泉線の延伸整備が行われました。また、県事業として、平成27年度より行橋停車場線都市計画道路事業に取り掛かっており、事業の早期完成に向けて協力体制をとっています。</p> <p>市道については、市民にとって最も密着した生活道路であり、道路新設・改良・維持修繕など計画的な道路整備を推進していますが、路線延長の約33%が未改良の狭隘な道路であり、約13%が未舗装となっています。</p> <p>また歩行者の安全確保と円滑な交通を図るため、道路の整備はもとより、歩道・自転車道の整備やバリアフリー化などの整備が求められており、安全で安心な道路網の整備が必要となっています。</p> |
| | ② 施策の基本方針 |

| | |
|----------------------|--|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | <p>主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進</p> <p>平成26年に供用開始した東九州自動車道（苅田北九州空港インターチェンジ～行橋インターチェンジ）に連結する、国道201号バイパス（行橋インターチェンジ関連）や県道天生田吉国線の整備及び都市計画道路行事西泉線の延伸整備が完了しました。</p> <p>今後も、国道10号線の4車線化及び国道201号バイパスの延伸整備の推進や行橋停車場線（駅前通り）の整備推進を図るほか、市街地周辺道路のネットワークの整備を推進していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備</p> <p>自然公園や工業団地等への交通アクセスの向上を図るため、県道門司行橋線の整備及びそれに連結する市道の整備を推進し、通勤・観光等の人の移動のほか、物流にも貢献でき、利便性が図られるよう計画的に整備します。</p> |
| | <p>主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備</p> <p>それぞれの道路の役割を認識し、市民の要望を把握し、維持管理や計画的な整備を行い、緊急車両の通行・通勤通学の道路・物資の輸送等、“命の道”として、市民の暮らしを支える道路整備を計画的に推進します。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成</p> <p>地域住民の安全安心を念頭に、生活に密着した道路の整備は、交通状況を勘案し、歩車道の分離や歩道幅員の確保並びにバリアフリー化を図ります。また、道路の危険箇所や交通状況に対応した交通安全施設を設置を計画的に実施し、歩行者の安全対策を推進します。</p> |
| | |
| | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|----------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------|--|
| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | 目標値 | | | | 達成度の説明 (H29年度) | |
| | | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| | 市道前田・綿打線の道路の整備進捗率(%) | 5 | 17.0 | 25.0 | 40.0 | 55.0 | 68 | 全体事業費から平成29年度までの事業費で評価 | |
| | 市道文久・上新地線道路の整備進捗率(%) | 20 | 40.0 | 44.0 | 58.6 | 71.9 | 79 | 全体事業費から平成29年度までの事業費で評価 | |
| | 市道道場寺・袋迫線道路の整備進捗率(%) | 25 | 48.0 | 67.0 | 91.0 | 100.0 | 100 | 全体事業費から平成29年度までの事業費で評価 | |

| | |
|----------------------|---|
| ⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p>主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 行橋停車場線事業では、建物調査5件、用地買収、物件補償7件が行われました。これにより、建物調査が全体の約50%、用地買収、物件補償が約20%弱完了しました。 201号の延伸については、国、県に要望していきましました。 <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 行橋停車場線事業では、事業の進捗が計画より遅れているため、地元と協力して要望活動を行い、福岡県との協議を行います。 201号の延伸については、みやこ町等他市町の協力が不可欠であり、連携しながら国、県に強く要望していきます。 <p>主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>県道門司行橋線に連結する市道文久・上新地線の用地買収を行いました。これにより、用地買収が約90%完了し、平成30年度以降は残りの用地買収及び道路改良工事を計画的に整備していきます。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>県道門司行橋線の事業進捗状況に合わせるため、福岡県との協議を行い、事業を進めていく必要があります。</p> <p>主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防衛事業、社会資本整備総合交付金事業を活用し、計画的に整備しております。防衛事業で実施している道場寺袋迫線では、酪農踏切拡幅のため取付道路を完成しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>交付金、補助金については国の動向に注視しながら事業を進めていく必要があります。</p> <p>主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>前田・綿打線については用地補償を契約することができました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>交付金の動向に注視しながら事業を進め、前田・綿打線については事故状況も考慮しながら事業を計画的に進める必要があります。</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> |
|----------------------|---|

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|----|---------------------------|--|------------------------|---------|--------|------------------------|---------|--------|------------------------|---------|--------|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| 1 | 市道管理・補修事業 | 現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務 | 51,112 | 45,932 | 5,180 | 71,023 | 65,843 | 5,180 | 65,248 | 60,068 | 5,180 | 1 |
| 2 | 道路整備事業（一般単独） | 事業に伴う委託・工事の設計から支払いまでの各種業務及び用地補償契約業務 | 68,326 | 61,326 | 7,000 | 64,000 | 57,000 | 7,000 | 42,216 | 35,216 | 7,000 | 10 |
| 3 | 交通安全施設整備事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務 | 19,439 | 13,839 | 5,600 | 19,508 | 13,908 | 5,600 | 20,600 | 15,000 | 5,600 | 9 |
| 4 | 社会資本整備総合交付金事業 | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務 | 247,544 | 231,794 | 15,750 | 311,938 | 296,188 | 15,750 | 313,150 | 297,400 | 15,750 | 7 |
| 5 | 特定防衛施設周辺整備事業（キド・田淵線外7路線） | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務 | 37,207 | 26,357 | 10,850 | 45,696 | 34,846 | 10,850 | 83,748 | 72,898 | 10,850 | 15 |
| 6 | 防衛施設周辺民生安定施設整備事業（道場寺・袋迫線） | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務 | 73,941 | 64,141 | 9,800 | 101,488 | 91,688 | 9,800 | 89,302 | 79,502 | 9,800 | 14 |
| 7 | 再編交付金事業（前田川、長野間川、山中・畠田線） | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務 | 135,254 | 126,854 | 8,400 | 172,182 | 163,782 | 8,400 | 83,438 | 75,038 | 8,400 | 13 |
| 8 | 橋りょう整備事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務及び長寿命化計画作成業務 | 5,239 | 1,949 | 3,290 | 4,838 | 1,548 | 3,290 | 4,940 | 1,650 | 3,290 | 12 |
| 9 | 河川・下排水路整備事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務 | 19,601 | 17,291 | 2,310 | 31,930 | 29,620 | 2,310 | 35,277 | 32,967 | 2,310 | 11 |
| 10 | 災害復旧事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務 | 11,525 | 9,355 | 2,170 | 12,414 | 10,244 | 2,170 | 4,144 | 1,974 | 2,170 | 6 |
| 11 | 道路確認・境界立会事業 | 市道及び規格等の確認依頼に対する業務並びに官民境界立会・確定業務 | 770 | 0 | 770 | 770 | 0 | 770 | 770 | 0 | 770 | 4 |
| 12 | 占用・通行許可事業 | 管理用地に対する占用申請及び市道通行許可申請に対する処理業務 | 770 | 0 | 770 | 770 | 0 | 770 | 770 | 0 | 770 | 8 |
| 13 | 法定外公共物管理事業 | 里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理（境界立会、占用許可、払下げ等）を行う業務 | 7,275 | 555 | 6,720 | 7,725 | 1,005 | 6,720 | 8,467 | 1,747 | 6,720 | 5 |
| 14 | 開発協議事業 | 開発における道路等の協議・指導業務 | 1,470 | 0 | 1,470 | 1,470 | 0 | 1,470 | 1,470 | 0 | 1,470 | 17 |
| 15 | 街路管理・補修事業 | 現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務 | 7,092 | 5,272 | 1,820 | 7,752 | 5,932 | 1,820 | 13,097 | 11,277 | 1,820 | 16 |
| 16 | 高速道・国道道対策事業 | 高速道・国道道整備に伴う負担金及び事業促進を図るための協議調整等各種業務 | 5,062 | 1,212 | 3,850 | 3,850 | 0 | 3,850 | 2,310 | 0 | 2,310 | 3 |
| 16 | 行橋駅停車場線拡幅事業 | 県事業・行橋停車場線拡幅事業に伴う負担金及び事業促進を図るための調整業務 | 54,187 | 51,387 | 2,800 | 97,675 | 94,875 | 2,800 | 64,377 | 61,787 | 2,590 | 2 |
| 17 | | | | | | | | | | | | |

⑦
 施策全体の今後の方針と展望
 地域住民にとって安全で安心な道路網の整備が必要となっていることから、年次計画に則り、計画的に事業を進めるとともに、早急に整備が必要な箇所、あるいは危険箇所等については早急に事業完了を図っていく。

⑧
 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|--------------|-------|-----------------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------------------------|---------|-------|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| 施策構成 事務事業 | 1 | 路線バス対策事業 | 3,505 | 3,505 | 0 | 3,742 | 3,742 | 0 | 3,835 | 3,835 | 0 | 3 |
| | 2 | 平成筑豊鉄道対策事業 | 23,443 | 23,443 | 0 | 23,744 | 23,744 | 0 | 23,465 | 23,465 | 0 | 2 |
| | 3 | 平成筑豊鉄道新駅建設事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 42,113 | 39,803 | 2,310 | 1 |
| | 4 | 地域公共交通網形成計画関連事業 | 6,781 | 3,631 | 3,150 | 6,376 | 3,226 | 3,150 | 5,507 | 3,197 | 2,310 | 4 |
| | 5 | | | | | | | | | | | |
| | 6 | | | | | | | | | | | |
| | 7 | | | | | | | | | | | |
| | 8 | | | | | | | | | | | |
| | 9 | | | | | | | | | | | |
| | 10 | | | | | | | | | | | |
| | 11 | | | | | | | | | | | |
| | 12 | | | | | | | | | | | |
| | 13 | | | | | | | | | | | |
| | 14 | | | | | | | | | | | |
| | 15 | | | | | | | | | | | |

⑦
施策全体の今後の方針と展望

平成27年度に策定した「行橋市地域公共交通網形成計画」に基づき、誰もが利用しやすい公共交通網の実現を目指し、空白地域の解消や駅やバス停の機能強化を行います。また、これまで公共交通を利用していない方々にも利用していただけるよう、わかりやすい公共交通マップの作成や、バス停の改修等を行い、利用者を少しでも増やすことで、路線の維持・確保に努めていきます。

⑧
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | |
|-------|------------|--------------|----------|-----|
| 施策名 | エネルギー対策の推進 | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 環境課 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | 財政課 |
| | 施策コード | A-1-7 | | |

| | |
|---------------|--|
| ① 施策の現状と課題 | <p>平成23年3月に東日本大震災が発生し、この未曾有の災害によってもたらされた福島第一原子力発電所原子炉の破損は、国内はもちろん世界規模で、今後のエネルギー政策に課題を突きつけました。電気・ガス・石油などのエネルギーや資源は、現在社会において生活に欠かすことのできない重要なものです。しかし、大量のエネルギー消費は、地球温暖化やオゾン層の破壊など環境に対して大きな影響を与えます。</p> <p>このような中、本市では、平成12年度に「行橋市地球温暖化対策実行計画」、平成20年度に「行橋市地域省エネルギービジョン」を策定し、平成28年度には「行橋市環境基本計画」の見直しを実施し、省エネルギー推進と温室効果ガス削減の達成目標を設定、行政、事業者及び市民の取組みを推進してきました。また、平成22年度から4年計画で、個人住宅用太陽光発電機設置費補助金制度に取組み、エネルギー対策の推進を図ってきたところです。また、平成26年度には、電気自動車など、低公害車の普及を図ることで豊かな自然環境を守り、それを未来へと引き継いでいくことを目的に「次世代自動車普及推進都市宣言」を行い、平成27年度からは次世代自動車の購入に関する補助制度を、平成28年度からは集合住宅用電気自動車充電器購入補助制度を創設し、次世代自動車等の普及促進を図っているところです。これらの施策と並行して、公用車にも電気自動車を導入する取組みも推進し、二酸化炭素削減に向けた努力も図っています。</p> <p>このように地球温暖化対策の推進を今後も強化し、地球全体として省エネルギーに貢献するとともに、新エネルギーを導入する事業者、市民に対する情報提供及び公共施設における新エネルギーの導入を検討する必要があります。また、若い世代に対する環境教育も今後、重要になってきます。</p> |
| | ② 施策の基本方針 |

| | |
|----------------------|--|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | 主要施策名(1) 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証 二酸化炭素排出量の削減に向け、庁内の取組みを強化するとともに、事業者及び市民に対し、地球温暖化対策に関する情報提供や連携を図るため、広報やホームページ等を活用して啓発活動を推進します。また、「行橋市地域省エネルギービジョン」に掲げる二酸化炭素排出量の削減目標の履行期限2018年(平成30年)までに、その排出量や取り組み状況等の検証を行っています。 |
| | 主要施策名(2) 環境に配慮した庁舎の管理運営 外気温や庁舎室内の温度に応じて、適宜空調の設定温度を調整することで、庁舎の電気消費量を抑制します。またLED化できていない一部の照明について計画的にLED化して消費電力量を抑制します。 |
| | 主要施策名(3) 環境配慮自動車導入の促進 「次世代自動車普及推進都市宣言」に基づき、環境に負荷をかけない電気自動車等の環境配慮自動車の普及促進を図ります。 |
| | 主要施策名(4) 環境教育の推進 若い世代に対する環境教育を実施し、地球環境規模での環境に対する啓発を図ります。 |
| | |
| | |

| | | | | | | | | |
|-----------|-----------------|-----------|-------------|-------|-------|-------|---------------|------------------------------------|
| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | 目標値 | | | 達成度の説明(H29年度) | |
| | | | H27年度 H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | |
| | 次世代自動車購入補助事業(位) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 1 | 「次世代自動車普及推進都市宣言」に基づき導入率県内1位を目指します。 |
| | 環境教育の実施(校) | - | 0 | 2 | 2 | 2 | 累計11 | 若い世代に対する環境教育を実施し、環境に対する啓発を図ります。 |
| | 消費電力量(kW) | 1,054,140 | 1,180,704 | 990 | 990 | 990 | 990 | 庁舎内において二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。 |

| | |
|----------------------|--|
| ⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等 | 主要施策名(1) 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証 昨年度の事業進捗状況 民生家庭・民生業務・産業・運輸ごとに目標数値を設定し、地域省エネルギービジョン推進を図った。 残された課題・今後必要な取り組み 市民や事業者等への啓発等が十分にできておらず、啓発活動に課題がある。 |
| | 主要施策名(2) 環境に配慮した庁舎の管理運営 昨年度の事業進捗状況 業務時間外の消灯やエレベーターを使わずに階段の利用の促進を呼びかけるとともに、クールビズ、スーパークールビズを導入し節電に努めています。 残された課題・今後必要な取り組み クールビズ等を導入し、エアコンによる消費電力の削減に努めていますが、庁舎内の消費電力においては、近年の猛暑により増加傾向にあります。 |
| | 主要施策名(3) 環境配慮自動車導入の促進 昨年度の事業進捗状況 平成27年度より次世代自動車導入助成事業として補助事業を導入するとともに、平成28年度には集合住宅居住者が環境配慮自動車を購入しやすくするため、事業者に対して集合住宅用充電器補助事業を実施している。 残された課題・今後必要な取り組み 電気自動車の普及、性能の向上により、補助台数は年々増加傾向にあるが、充電器の補助については駐車スペースの確保等の事情により相談はあるが、申請がないのが現状であります。 |
| | 主要施策名(4) 環境教育の推進 昨年度の事業進捗状況 環境教育については、水辺の教室等、清掃活動についての啓発を行っています。夏休みの課題の一環として、合併浄化槽やふるさとの川や海のポスターなどの提出をお願いし、環境について考えてもらう。 残された課題・今後必要な取り組み 不法投棄や今川の水質等について近年子ども議会の中でも議題が上がっており、一人一人がごみを出さない、少なくするような直接的な環境講演などの実施について検討したい。 |
| | |
| | 昨年度の事業進捗状況 |
| | |
| | 残された課題・今後必要な取り組み |
| | |
| | 昨年度の事業進捗状況 |

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|--------------|-------|----------------|------------------------|---------|-----|------------------------|---------|-----|------------------------|---------|-----|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| 施策構成 事務事業 | 1 | 緑のカーテン設置事業 | 280 | 0 | 280 | 280 | 0 | 280 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 2 | 太陽光発電機設置箇所調査事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 3 | 太陽光発電設置補助事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | 4 | LED蛍光灯設置事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| | 5 | 環境配慮車購入事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 6 | 急速充電器設置事業 | 210 | 0 | 210 | 210 | 0 | 210 | 1,010 | 800 | 210 | 7 |
| | 7 | 次世代自動車普及事業 | 2,530 | 2,250 | 280 | 4,474 | 4,194 | 280 | 4,480 | 4,200 | 280 | 1 |
| | 8 | | | | | | | | | | | |
| | 9 | | | | | | | | | | | |
| | 10 | | | | | | | | | | | |
| | 11 | | | | | | | | | | | |
| | 12 | | | | | | | | | | | |
| | 13 | | | | | | | | | | | |
| | 14 | | | | | | | | | | | |
| | 15 | | | | | | | | | | | |

⑦
施策全体の今後の方針と展望

本市では「行橋市環境基本計画」に基づき「太陽光発電システム設置補助」など地球温暖化の防止対策を講じてきた。この中、平成26年度に「次世代自動車普及推進都市宣言」を行い環境に負荷をかけない次世代自動車の普及を推進する方針を打ち出している。市民が次世代自動車を購入しやすい環境を整えていくことに主眼を置き、平成27年度より「行橋市次世代自動車等導入補助金」また平成28年度より「集合住宅用電気自動車充電器購入補助金」を導入し、環境配慮車購入事業及び次世代自動車普及事業を推進している。

⑧
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | |
|-------|---------|--------------|----------|------|
| 施策名 | 上下水道の整備 | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 下水道課 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | 上水道課 |
| | 施策コード | A-1-8 | | |

| | |
|---------------|--|
| ① 施策の現状と課題 | <p><上水道> 本市の水道は、今川からの取水と京築地区水道企業団からの受水で運営しており、平成27年度末で給水人口55,016人、普及率は75.8%となっています。今後は、公共下水道の普及やマンション建設等の開発行為などにより水需要の増加が予測され、平成31年度から伊良原ダムを水源として、京築地区水道企業団からさらなる受水を予定しています。施設については老朽化が進み更新時期を迎えているので、計画的かつ緊急性の高い箇所から順次更新を行うことで効率的な施設運営を図ります。近年の異常気象により水質が変化していることや水質基準の見直しも行われているため随時対策を講じます。さらに、湯水のない水の安定供給を目指し、節水意識の啓発や多様な水資源確保に向けての取り組みも引き続き行っていく必要があります。</p> <p><下水道> 本市の下水道事業は388haの事業認可区域の内、平成27年度末で261haを整備していますが、今後も計画的に事業を進めていく必要があります。また整備区域については、下水道使用普及促進に努め水洗化率を向上させる必要があります。また、持続可能で効率的な下水道を実現するため、下水道施設の長寿命化対策と効率的な下水道事業の経営を進めて行く必要があります。さらに、近年の集中豪雨などによる、浸水被害を軽減させるため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を、計画的・効率的に進めて行かなければなりません。</p> |
| | <p>② 施策の基本方針</p> <p>安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行うことで、有収率の向上を図り、水需要に対応した水量の確保に努めます。また、広域化等を含めた水道事業全体の見直しを行い、将来を踏まえた計画的な経営に努めます。人が何世代にもわたって住み続けたいと思う、安全で快適な居住環境を整え維持するため、計画的かつ効率的に事業を行います。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | <p>主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>老朽化した施設の改修や整備を計画的に行い、活性炭施設で造られた安全でおいしい水の供給に努めます。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 有収率の向上</p> <p>有収率の向上のため、老朽化した配水管の布設替えを行い、給水量の確保に努めます。</p> |
| | <p>主要施策名(3) アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用</p> <p>資産の状態に注目し、投資・維持管理を適切にマネジメントし、収支のバランスのとれた健全経営に努めます。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 節水意識の高揚</p> <p>広報誌やホームページを活用し、節水意識の啓発も引き続き行っていき、限りある水資源を有効利用するためのPRを推進していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(5) 下水道供用区域の整備</p> <p>経営環境の変化に適切に対応し、効率的・計画的に整備を進めます。</p> |
| | <p>主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水の接続推進</p> <p>整備区域において、下水道等への接続を促進するために、積極的な普及啓発活動を行います。</p> |
| | <p>主要施策名(7) 持続可能で効率的な下水道事業の経営</p> <p>老朽化が進む下水道施設について、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、計画的・効率的に改築・更新を行うとともに、経営基盤強化に向けて中期の経営戦略を作成し、経営健全化に努めていきます。</p> |
| | <p>主要施策名(8) 安心安全な居住環境の確保</p> <p>大雨による浸水被害を軽減するため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を進めます。</p> |

| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | | | | 目標値 | 達成度の説明(H29年度) | |
|------------------------------------|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------------------|------------------------------|
| | 老朽管布設率【上水道】(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 国の補助メニューを活用し、計画的に更新した。 |
| | | 24.6 | 24.1 | 23.8 | 23.6 | 23.3 | 23.0 | | |
| | 有収率【上水道】(配水量と料金として収入のあった水量との比率)(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 給水人口及び給水戸数の微増及び大規模漏水の減少に伴う増。 |
| | | 89.6 | 93.6 | 90.5 | 91.2 | 91.6 | 92.0 | | |
| 汚水処理人口普及率(公共下水道+農業集落排水+浄化槽の普及率)(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 面整備完了等による公共下水道接続可能世帯が増加したため | |
| | 58.0 | 62.3 | 63.7 | 65.2 | 66.6 | 68.0 | | | |
| 認可区域下水道整備率(認可区域:388ha)(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 公共下水道面整備工事実施のため | |
| | 71.2 | 78.5 | 80.7 | 82.5 | 84.3 | 86.2 | | | |

| | |
|----------------------|---|
| ⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p>主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>活性炭施設の更新(4基)を行い、老朽管の布設替え(507.8m)を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>活性炭施設の更新に多額の費用がかかるため、更新時期を見直す必要がある。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 有収率の向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>配水管の布設買替え(2,384.7m)及び老朽管の布設替え(507.8m)を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後も、計画的に老朽管等の布設替えを行います。</p> |
| | <p>主要施策名(3) アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>浄水場施設の更新計画時に、緊急性のあるものを除き、予算の平準化を図るため活用した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>更新時期を迎えている施設が多いため、優先順位を判断し、計画的に整備する必要がある。</p> |
| | <p>主要施策名(4) 節水意識の高揚</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市報及びホームページに油木ダムの貯水率を掲示している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>引き続き現在行っていることを継続し、浄水場の見学者等にPRを推進していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(5) 下水道供用区域の整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>行橋地区・行事地区の事業認可区域388のうち平成29年度末において304haの整備が完了し、下水道処理人口普及率については20.6%と年々増加傾向にあります。今後は行事7・8丁目を事業認可に追加予定であり、平成35~37年度を目処に事業認可区域の整備を完了させる予定です。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>行橋市公共下水道事業の全体計画において1,618haを処理区域として計画を行っていますが、今後は下水道事業の経営状況・人口の増減を踏まえ整備計画を立てる必要があり、現在策定中の立地適正化計画も考慮し、整備区域についても考慮する必要があります。</p> |
| | <p>主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水の接続推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>公共下水道については、面整備完了区域での接続率は79.9%と順調に増加傾向にあるが、農業集落排水については、事業完了し区域の拡大が無い事等の理由もあり、接続率は68.4%と微増傾向である。接続率を向上のため未接続世帯へ戸別訪問をし、接続に取組んでもらえるよう啓発活動を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>未接続世帯への戸別訪問を行う等の啓発活動を今後も継続し、接続率向上に努める必要があると考えます。また、未接続世帯が接続しない・出来ない理由の把握に努め、今後の施策に活かしていく必要があると考えます。</p> |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|----|----------------|--|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|----|
| 施策構成 事務事業 | 21 | 老朽管更新事業 | 老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上を図る。 | 50,954 | 44,304 | 6,650 | 52,036 | 46,086 | 5,950 | 63,961 | 58,011 | 5,950 | 5 |
| | 22 | 重要給水施設配水管事業 | 災害時の避難施設等への安定的な給水の確保を図る。 | 50,219 | 43,569 | 6,650 | 62,056 | 56,106 | 5,950 | 170,418 | 164,468 | 5,950 | 6 |
| | 23 | 浄水場維持管理事業 | 矢留浄水場・行橋浄水場の維持管理を行う。 | 53,084 | 46,014 | 7,070 | 52,574 | 44,874 | 7,700 | 34,000 | 29,100 | 4,900 | 8 |
| | 24 | 浄水場運転管理事業 | 矢留浄水場・行橋浄水場の運転管理を行う。 | 341,286 | 334,216 | 7,070 | 393,343 | 385,643 | 7,700 | 401,495 | 396,595 | 4,900 | 9 |
| | 25 | 給排水管維持管理事業 | 給配水管の維持管理を行う。 | 74,987 | 65,817 | 9,170 | 74,728 | 66,328 | 8,400 | 92,714 | 83,964 | 8,750 | 10 |
| | 26 | 水道料金収納事務事業 | 水道使用料の収納事務を行う。 | 86,525 | 76,375 | 10,150 | 85,828 | 75,678 | 10,150 | 89,229 | 79,079 | 10,150 | 11 |
| | 27 | アセットマネジメント導入事業 | アセットマネジメントの導入し、施設の更新・維持に係る収支計画を策定し健全な経営を目指す。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27 |
| | 28 | | | | | | | | | | | | |
| | 29 | | | | | | | | | | | | |
| | 30 | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| ⑦ 施策全体の今後の方針と展望 | <p>上水道では、平成29年度の有収率が93.6%に達し、目標年次である平成33年度の目標値92.0%を前倒して達成できた。これは、老朽管更新による漏水の減少が大きく寄与していることから、今後も当該事業を鋭意推進していく。</p> <p>下水道では、認可区域388haの整備が平成27年度～平成29年度の3カ年で大きく進捗し、平成32年度には認可区域の整備が完了する予定である。今後は、水洗化率の向上と将来に亘って持続可能な経営基盤を構築するため、整備区域の拡大に向け事務を進める。加えて、終末処理場の長寿命化についても、更新需要に応じて計画的に取組んでいく。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------------------|---|
| ⑧ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等 | <p>上水道課ではアセットマネジメントをもとに、現在保有している管、建物、機械等を、長期にわたり優先順位をつけて更新できるよう、計画を立て実行している。古い管は約50年経過したものもあり、古い管を中心に割れやすい箇所についても優先的に更新することで、行橋市の有収率は全国平均約90%を上回る大きな効果をあげている。伊良原ダムからは平成31年4月より年間1,900トンを取水し、過去何度かあった濁水に対応できるようにしており、上水道課の今後の方針としては、単体で自己水源を開発することは考えておらず、北九州市等を含めた広域的な水源確保ができるよう研究会を行っている。</p> <p>下水道課では、西京地区（コスタ周辺）の大雨時冠水を防ぎ減災を目的として、ゲリラ豪雨等の際に側溝からの雨水を一時的にためられるよう、最大15,000m³貯水できる調整池を平成31年3月に完成予定である。行橋市の汚水処理人口普及率のうち、公共下水普及率は約20%であり、他市に比べて非常に低くなっている。公共下水道事業は費用がかさむことや、農業集落排水事業は高齢化により接続が進まないことから、汚水処理人口普及率を上げるのは容易ではない。浄化槽の普及率を上げるか、公共下水道事業の経営状況を考え、小規模な範囲で認可をとりながら整備を進めていくことで、率の向上を図っていく。</p> <p>上水道も下水道も、更新や防災等で事業費はかかるが大切な事業であるので、市民の住みやすさのために計画的に事業を行っていただきたい。</p> |
|--------------------------|---|

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | |
|-------|-----------------|--------------|----------|-----|
| 施策名 | ごみ処理・リサイクル対策の推進 | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 環境課 |
| | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | - |
| | 施策コード | A-1-9 | | |

| | |
|---------------|---|
| ① 施策の現状と課題 | <p>本市では、平成14年7月にごみ有料指定制を導入し、平成18年6月には、プラスチック製容器包装の分別もはじめ、現在、可燃ごみ2品目、不燃ごみ4品目、資源ごみ9品目の合計15品目の分別収集を行っています。また、平成23年度には「行橋市ごみ処理基本計画」を全面改訂し、市内で発生する一般廃棄物処理に関し、将来におけるごみ処理問題を総合的・計画的に対応するための基礎資料として策定しています。現在、可燃ごみの処理については、みやこ町と共同で組織する清掃施設組合で中間処理を行い、北九州市の焼却場で処分を行っています。また、不燃ごみについては、市内の民間処理工場で中間処理を行っています。有料指定制導入により、制度導入前の平成13年度と比して、ごみの総量ベースで平成22年度では約20%、平成27年度ベースでは約30%の減量となっています。さらなるごみの減量化を推進するためには、可燃ごみとして排出しているごみを細分化し、資源ごみとして排出するなど、市民の意識啓発を強化していくことが必要であるとともに、生ごみ処理機の購入に対する補助や資源ごみ回収強化につながる奨励金制度の継続も引き続き行う必要があります。</p> <p>また、上記のようなごみの減量化に対する施策とともに、山林や河川等への不法投棄が近年では課題となっており、不法投棄多発箇所での監視カメラの設置や監視パトロールの強化等、引き続き不適正処理対策の強化を図っていく必要があります。</p> <p>一方、し尿処理については、平成30年4月より隣接自治体であるみやこ町との広域処理を目指しており、これによりし尿処理施設（音無苑）のランニングコスト削減を目指します。</p> |
| | <p>② 施策の基本方針</p> <p>ごみ処理の合理化と効率化を図るため、「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。</p> <p>し尿処理施設の維持管理費の削減を図るため、みやこ町との広域処理を目指します。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | <p>主要施策名(1) 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化</p> <p>現行の15品目のさらなる細分化を検討するとともに、ごみの減量及び資源のリサイクル化に対する意識啓発を図り、分別収集の徹底を推進します。また、現在実施している古着の回収及びその資源化を今後も推進するとともに、排出されたごみの組成調査を行い、ごみの再資源化を図り、ごみの減量化対策を実施します。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 不適正処理対策</p> <p>不法投棄防止のため、監視カメラ、警告看板の設置や監視パトロールの実施などの対策を継続していきます。</p> |
| | <p>主要施策名(3) し尿処理広域化</p> <p>みやこ町とのし尿広域処理を行い、し尿処理施設（音無苑）の維持管理費の削減を図ります。（平成30年4月より）</p> |
| | |
| | |
| | |
| | |

| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 基準値 | 評価年度 | | | | 目標値 | | 達成度の説明 (H29年度) |
|---------------------|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--|---|
| | 一般廃棄物のリサイクル率(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 今年度ごみの総量が増加する中、資源ごみの回収が減っておりリサイクル率の目標も修正すべきである。 |
| | | | 12.2 | 9.9 | 10.5 | 10.7 | 11.0 | 11.2 | |
| | ごみの総排出量(t) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 近年、ごみの排出量は人口が微増する中でも横ばいであったが、本年度においては可燃ごみが増加して総量が増えている。人口及び世帯数が微増する中、減量化の目標数値を修正すべきである。 |
| | | | 21,872 | 22,835 | 22,000 | 21,500 | 21,000 | 20,500 | |
| | 資源ごみの回収量(t) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 資源ごみの回収は、活動団体の減少や無料改修ボックスの増加で年々減ってきている。今年度についても減書しており、啓発活動だけでは推進できていない。 |
| | | 2,666 | 2,279 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | | |
| 一人1日あたりのごみ排出量(g) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 本年度は、可燃ごみの数量が増加してごみの総量が増えている。人口及び世帯数の微増により今後も可燃ごみの量は、横ばいと思われる。 | |
| | | 799 | 855 | 824 | 805 | 786 | 768 | | |
| 家庭用生ごみ処理機購入補助執行率(%) | | H27年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | 生ごみ処理機の購入件数は、平成27年度に増加したが、その後減少傾向にある。今後の啓発活動に力を入れたい。 | |
| | | 71.0 | 59 | 75 | 80 | 85 | 90.0 | | |

| | |
|------------------------|---|
| ⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p>主要施策名(1) 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市報を使った啓発や冊子・日程表で啓発活動を行っているが平成29年度のごみ総量の減量化はできていない。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>市民への周知、啓発活動を推進するとともに、各行政区と協力して分別収集の徹底を図ります。</p> |
| | <p>主要施策名(2) 不適正処理対策</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>不法投棄防止のため監視パトロールの実施や警告看板等の設置を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>不法投棄防止のため監視パトロールは時間の制約があるため、警察機関との協力を行っていく。予算措置が可能であれば監視カメラ等の設置を検討する。</p> |
| | <p>主要施策名(3) し尿処理広域化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成30年4月よりみやこ町よりし尿及び浄化槽汚泥の搬入処理を行えるよう、本年度に能力増強工事を終えた。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>平成30年度4月よりみやこ町より搬入開始されるし尿及び浄化槽汚泥の搬入量や処理状況を確認する。</p> |
| | <p>昨年度の事業進捗状況</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取組み</p> |
| | <p>昨年度の事業進捗状況</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取組み</p> |
| | <p>昨年度の事業進捗状況</p> |
| | <p>残された課題・今後必要な取組み</p> |
| | <p>昨年度の事業進捗状況</p> |
| <p>残された課題・今後必要な取組み</p> | |

| ⑥ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H28年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H29年度 総事業費 (実績値) | (単位：千円) | | H30年度 総事業費 (見込値) | (単位：千円) | | 優先順位 |
|--------------|-------|-----------------|------------------------|---------|---------|------------------------|---------|---------|------------------------|---------|---------|------|
| | | | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | | 事業費 | 人件費 | |
| 施策構成 事務事業 | 1 | 清掃事業所施設管理事業 | 30,483 | 26,353 | 4,130 | 25,058 | 20,928 | 4,130 | 32,027 | 26,427 | 5,600 | 5 |
| | 2 | 過積載対策事業 | 3,500 | 0 | 3,500 | 3,500 | 0 | 3,500 | 3,780 | 0 | 3,780 | 14 |
| | 3 | 廃棄物不適正処理対策事業 | 18,844 | 3,724 | 15,120 | 19,296 | 4,176 | 15,120 | 22,712 | 7,312 | 15,400 | 10 |
| | 4 | 清掃施設組合負担金支出事業 | 558,377 | 554,107 | 4,270 | 553,578 | 549,308 | 4,270 | 566,908 | 562,358 | 4,550 | 1 |
| | 5 | 容器包装リサイクル事業 | 33,817 | 8,827 | 24,990 | 34,097 | 9,107 | 24,990 | 29,442 | 9,352 | 20,090 | 7 |
| | 6 | 蛍光管リサイクル事業 | 15,476 | 706 | 14,770 | 15,415 | 645 | 14,770 | 16,124 | 934 | 15,190 | 11 |
| | 7 | 資源回収事業 | 19,236 | 4,116 | 15,120 | 18,588 | 3,468 | 15,120 | 20,762 | 5,222 | 15,540 | 6 |
| | 8 | ごみ減量分別啓発事業 | 18,205 | 3,925 | 14,280 | 18,310 | 4,030 | 14,280 | 19,621 | 4,361 | 15,260 | 8 |
| | 9 | 生ごみ処理容器設置補助事業 | 1,038 | 198 | 840 | 1,010 | 170 | 840 | 4,420 | 290 | 4,130 | 13 |
| | 10 | 資源ごみ集積用施設設置補助事業 | 3,390 | 1,500 | 1,890 | 3,000 | 1,110 | 1,890 | 3,460 | 1,500 | 1,960 | 12 |
| | 11 | ごみ処理事業 | 301,553 | 139,293 | 162,260 | 289,807 | 127,547 | 162,260 | 289,286 | 148,376 | 140,910 | 2 |
| | 12 | じん介車購入事業 | 4,900 | 0 | 4,900 | 33,996 | 29,096 | 4,900 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| | 13 | し尿処理事業 | 341,778 | 316,088 | 25,690 | 338,532 | 312,842 | 25,690 | 348,777 | 314,267 | 34,510 | 3 |
| | 14 | 音無苑施設管理事業 | 51,680 | 48,600 | 3,080 | 72,287 | 69,207 | 3,080 | 190,411 | 183,271 | 7,140 | 4 |
| | 15 | 音無苑整備事業 | 157,040 | 154,100 | 2,940 | 627,381 | 624,441 | 2,940 | 148,620 | 141,480 | 7,140 | 15 |

⑦

施策全体の今後の方針と展望

ごみ処理の合理化と効率化を図るため、「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。ごみ減量化の取り組みにつきましては、今後の排出量の動向を注視して対策を検討します。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

「行橋市ごみ処理基本計画」に基づいた、各事業が計画的に実施されており、事業効果が出てきていると思われる。ごみ処理に関する様々な問題・課題を解決するため、今後益々市民の意識向上が図られる施策を行ってほしい。

ごみ収集については、地元管理の収集場所のステーション化を図っていくと同時に、高齢者や、障がいをお持ちの方への福祉的な見地から、福祉収集についても市としての検討課題としていただきたい。

不適正対策（不法投棄）については、市の環境保全を目的とした監視体制の構築を強化しながら、美観維持のために必要な地域活動を継続的に支援し、さらに次世代への啓発を行うことで、市民と協働した見守りとなるような展開を期待する。

ごみの分別方法・収集日のより分かりやすい周知と併せて、ごみの減量につながる省資源化・再資源化の補助制度の周知もその方法（各戸配布資料、公民館等へのポスター掲示、ホームページ掲載内容、人が集まる施設での広報等）を検討していただきながら、事業への取り組みを加速していただきたい。